

土木工学・建築学委員会巨大津波に対する国土計画と防災・減災分科会

(第23期・第2回) 議事要旨

1 日時：平成28年11月21日(月) 10:00~12:00

2 会場：日本学術会議5階 5-A(1) 会議室

3 出席者：磯部委員、落合委員、仙田委員、塚原委員、福井委員、南委員(五十音順)

3 議事概要

1) 塚原委員より話題提供「宮崎市における南海トラフ巨大地震の津波避難困難者対策について」があり、以下の質疑があった。

- ・ 国の制度に従って、宮崎市が避難困難者の推計を行っているが、九州大学においてマイクロジオデータを用いたより詳細な推計システムを開発し、推計した。
- ・ その結果、今のところ、移転より避難場所建設が経済的に有利な地区が多いという結果を得ている。
- ・ ただし、被災の不安除去の効果はQOL向上の効果を含めていない。
- ・ 質疑：
 - ・ 計算の想定時刻は、住人が在宅していることを前提としたものとなっている。
 - ・ 現在地での防災計画と移転をとりあげているが、その場での中高層建築化も有力な代替案である。
 - ・ 宮崎市で、公民館と津波避難タワーを防災センターとして合築した例があるが、実現には行政的に困難が多い。
 - ・ 仮設住宅は、家族単位ではなく、コミュニティとして集合化するのが良いのではないか。
 - ・ これらは、防災のみでなく、地盤問題その他の事情の場合にも使える。
 - ・ マイクロジオデータを用いてあるべき方向へ向かう有力なツールが開発できた

2) 南委員より話題提供「近年の大震災における仮設住宅の教訓と今後の課題」があり、以下の質疑があった。

- ・ 南海トラフ巨大地震に対しては、2か月で仮設ができるのは難しいと考えられる。
- ・ 仮設住宅の根拠法では短期間だが、実態は何年も住んでいる。また、費用も法律と合っていない。整理する必要がある。
- ・ 仮設住宅を、特に木造建築の場合、恒久住宅にする可能性もある。地元の木造で作ると、入居者の評判が良い
- ・ 玄関を向かい合わせにし、人のふれあいを創り出すなど、新たな工夫もされている。
- ・ Movableとして、移動ハウスを公園などに配置し、緊急時に使えばよい。
- ・ 質疑：
 - ・ 仮設住宅は再利用が原則だが、そもそも耐用年数が7年と限りがある。
 - ・ 仮設の仕様でわざわざ小規格のものを作るより、共同風呂・キッチンのように、コ

レクティブハウジング型の住み方が良いのではないか。

- ・ 経済的などで逼迫していない人に援助する必要はないのではないか。
- ・ また、保険という形で、危険地域住民には負担を認識させるのもよい。
- ・ 新たな考え方を実行する際には、制度や予算の制約が重くなる。
- ・ 仮設のための土地確保が最重要だが、南海トラフ巨大地震に対しては、資材確保も容易ではない。

3) その他

- ・ より安全な居住拠点を、個人ではなく公・共で準備し、そこへ災害ポテンシャルの高い地域から人を引き寄せる。
- ・ 災害危険地域では、税・保険・土地利用制限などの手法により、住み続けるデメリットを負荷することも必要。
- ・ 現位置での防災（避難）強化、安全な場所への移転のほかに、現位置での建物の中高層化（下層は商業・公、上層は住居）もある。
- ・ 地域の特性に合わせ、適合した手法を選択すべき。戸建て住宅は日本とアメリカだ。アジアは集合住宅だ。住み方を変える必要あり。制度・仕組みを変えるべき。
- ・ 集合住宅では、区分所有法での権利調整ができず合意形成ができなくなることを避ける必要がある。または、賃貸で権利を集中させることも考えられる。

4) 今後の予定

- ・ 報告などの意思の表出ではなく、分科会としての議事録を残す方向で、今期のまとめとする。
- ・ 次回話題提供は、仙田委員、福井委員を予定、日程は今後調整。

(以上)